

第4回 豊岡市公営企業審議会 議事録（要旨）

開催日時 2021年6月25日（金） 13時30分から15時40分まで
開催場所 市役所本庁舎 大会議室
出席した委員 山口会長、坂本副会長、井垣委員、作花委員、長坂委員、
長田委員、宮下委員、米田委員
欠席した委員 都築委員、勾田委員
事務局 河本上下水道部長
水道課 谷垣課長、和田参事兼課長補佐、西田水道経理係長
下水道課 榎本課長、堀田参事兼施設係長、松岡課長補佐、
山本下水道経理係長
傍聴者 2名
司会進行 事務局、会長

1 開 会（13時30分）

2 会長あいさつ

3 議事録署名委員指名

会長から委員名簿順に従い、宮下委員と米田委員を指名。

4 議 事

- (1) 今後の水道料金・下水道使用料のあり方について《料金等改定の検討》
水道課から「水道事業における経費削減の取り組みについて」、「収支見通し（水道事業）」、「総括原価と資産維持費等について」、「資産維持費はいくら必要なのか？」及び「資産維持率の設定について」について、資料に基づき説明。（質疑）

会 長：4頁から8頁までは、できる限りコスト削減をやっていることを示す資料となっている。委託できる業務は委託し、職員数をぎりぎりの数まで減らすことでコスト削減を行ってきた。また、給水区の再編成でもコスト削減を図ってきており、コスト面で絞れるところは絞ってきたということ。総括原価については、10頁の収支見通しによると、今回の算定期間では8億円ぐらいお金が足りないという状況になっている。この8億円を今後どうカバーしていくのか、ということを考えないといけない。14頁の図が総括原価を分かりやすく示しているが、収入で賄える分を、営業費用や支払利息の分だけ見るのではなく、借金の返済等に充てていくために資産維持費という

別項目を立ててこれまでやってきている。その金額をある程度決めなければならない。(補助金は概ね新規取得時のみであり、) 次の施設の更新では補助金が見込めないの、更新に向けてのお金を貯めつつ、借金も返しつつ、事業運営していかないといけない。資産を維持するための経費をいくらし、それに合わせて料金改定をどのようにしていくのかということ。仮に総括原価に資産維持費を含めない場合は、企業債の返済に充てるための現金がないということになる。資産を維持して、次の更新に向けて借金を返していくという作業をしないと、水道の仕組みは維持できない可能性がある。22頁には、今後借金をしない前提で借金返済額をすべて資産維持費で賄おうとすると、72.5%の値上げが必要とある。これは現実的ではないので、経営戦略での資産維持率0.25%で計算していくと、なんとかいけるのではないかとということ。水道の市場は予想しやすく、人口の減少や節水機器の導入などによる水需要の減少は、5年ぐらいであれば、ほぼ正確に予想できるので、経営戦略を基にプランを作ると、プラスマイナスぎりぎりいけるぐらいになる。27頁の黒枠が経営戦略に基づいた数字。これであれば、次の5年間、さらに水需要が減るため、またそこで料金を値上げしないと借金返済と設備の維持ができない、という状況である。そこで、次の5年間に値上げをしない可能性があるのが②のパターン。今回の資産維持率を0.5%で採用して、次の5年間で0.75%にした場合、10年間は大丈夫という見込みになる。市民の方をお願いする料金負担は大きくなるが10年で平準化されることを願うか、5年毎に少しずつ値上げを考えていくのかという境目が①と②になる。③～⑤は値上げの金額が非常に大きくなるかなと思うので、選択肢としては、維持管理費を設けない④と、①及び②ぐらいかなと思う。どうしても施設を造る時にお金が必要で、そのお金をどうやって返していくかという問題と、日々の生活に使っている水道をどうやって維持していくかという問題の2つが存在していて、それらを最終的にどのようにしていくのかということである。

委員：8億円の不足というのがよく分からない。

事務局：10頁の収支見通しで、下の赤枠の部分、総括原価を計算しているところがあり、下から2つ目の「料金収入－総括原価」の欄に、資産維持費を乗せていない、いわゆる企業債の借金の返済資金を確保しない状況において改定が必要な数字を示しており、現行の料金収入では、既に約8億円不足しているということである。

委員：この5年間に料金改定をしなかったら、8億円程度の負債を抱えるということか。

事務局：負債を抱えるわけではないが、本来料金としていただくべき水準から8億円程度低いということである。

委員：この5年間で8億円足らなくなるという認識でいいのか。

事務局：その通り。その分収入が低すぎるということである。

会長：10頁の「△799」（百万円）という数字をどこで捻出するのかということ。

事務局：収支見通しの項目について、すべての支出が事業の経営に必要な経費で、これをなんらかの収入で支払ったり、賄ったりしなければならない。現時点で総括原価を賄うために料金総額を計算した場合、現行の料金収入では8億程度既に不足しており、費用に対して料金収入が足りてない。

会長：貯金はあるけど、今のままでいけば、貯金できる状態ではない。貯金は何のためにしているのかということ、将来、水道の施設を更新するためにしている。しかし、借金の返済にお金を使っているので、施設が壊れたらどうしようという状態である。50年の寿命を80年ぐらいに延ばす長寿命化工事をしてなんとか使えるようにして、今ある施設を維持しているが、どこかでその維持ができなくなり、そこでたくさんお金を使わないといけない問題が出てくる。きちんと将来を見据え、お金を残しつつ、事業を進めていきたいが、今のままのやり方だと、この5年間は8億程度足りない。これまでに貯めた分を吐き出せば、やっていけないことはないということ。

委員：20頁に企業としては無借金で経営していけることが理想と書いてあるが、27頁の①や②の案は、これからは借金しませんという想定のものなのか。それとも多少の借金を前提とした、柔軟性を持たせたものなのか。

事務局：20頁は借金をしない想定のものだが、この場合、資産維持率が4.42%になり、72.5%の値上げという途方もない状況になってしまう。これは現実的ではないということで、27頁のパターンには載せてない。他のパターンについては、最初に見ていただいた収支見通しが前提であり、つまり、工事費などの50%を借り入れる前提での改定率のパターンとなっている。

会長：借入れが大きくなると、利子の返済など市民負担として返ってくるので、きちんと考えながらの対応となる。

委員：いろんなパターンがあり、料金が上がっていくのは表をみたら分かるが、理想であっても現実的ではないと言った内容について、なぜ現実的ではないのかなど、具体的にいくら値上げするのかということがリアルに想像できない。

事務局：28頁に、現在の料金単価で計算した場合とパターン毎に一定の水量を使った場合の差額を示している。例えば、1月20^m使う場合、現行では2,684円だが、パターン⑤、つまり、資産維持率3%の場合、2,684円が4,095円になるので、1,400円程度の値上げとなる。

委員：基本料金も入れた金額なのか。

事務局：その通り。単に倍率を掛けただけのものであるなので、実際の改定では多少の違いが出てくる。

会長：1カ月、皆さんどれくらい使われるか。

事務局：平均的には、20^m弱だったと思うが、多ければ、30^mとか40^mという世帯もある。先ほど、理想として72.5%の値上げを説明したが、仮に30^m使っている世帯で考えると、1月2,000円よりも多い上げ幅の値上げとなってしまう。

会長：一般的には1月20^mぐらい使って、2,684円。パターン①では、それが3,051円となり367円の増加。1月約400円ぐらい増えることになる。パターン②の場合だと、概ね500円ぐらい。2,600円だった世帯が3,000円ぐらいになるのか、3,150円ぐらいになるのかという値上げ幅である。

委員：1月500円～600円ぐらいだったら仕方ないかなと思うが、1,000円だったら、少し驚くという感じがする。

会長：パターン⑤が一番高い料金値上げとなり、その場合、1月2,600円の世帯が、4,100円になるので、1,500円近い値上げになる。水道としてはこれだけ上げることができればという考え方はあっても、公営企業という視点から、借金を増やさない形で、市民の皆さんが、これぐらいであれば仕方ないというところをお願いしていく。水道のない町になるわけにはいかないの、そのことを考えると、どれぐらいまで値上げして維持していくのか。次に、この5年間は値上げしていいという選択をとるのか。少し高く値上げして、例えば、パターン①から②であれば、100円ぐらい高く値上げして、これで10年間は値上げしなくてもいいという選択をとるのかということである。

委員：8億円程度の不足といていたのは、このパターンを選択しても不足分は出るということなのか。

事務局：総括原価の中で、人件費、修繕費、減価償却費、支払利息などが日々の会計から出てくる支出であり、これをすべて賄える料金にしないといけないということである。この5年間、値上げをしない状態でいくと、計算上、8億程度、料金が費用を賄うための水準まで達していない。従って、まず、その8億分の値上げをしないといけない。しかし、これでは、人件費等の費用は賄えるが、企業債の償還

はできない。8億円分値上げした上で、さらに資産維持費相当分を値上げしないとイケない。資産維持費がなしのパターン⑩の場合、企業債の償還のための資金は貯まらないということになるが、費用は賄える。

委員：10.2%値上げすれば、とりあえず8億円の不足分は解消できるということ。

会長：ただし、借金の返済のお金はないということ。借金返済分を考えないという選択はあるかもしれないが、借金の返済分をどうやって出していくのかということを考えていかないとイケない。

事務局：次の更新の時に、同じ借金をしたらいいということであれば、パターン⑩でもいいが、そのツケを後世の残すというのはどうか。

委員：今、豊岡市の水道料金は兵庫県の平均よりも低いということであったが、パターン①及び②の料金になった場合は、どれぐらいの位置付けになるのか。

会長：安いのは赤穂市とか高砂市とか、県南部の川の下流域の市町。伏流水が多く、町が小さく人口密度が高い。管の長さが短くてよく、水資源がたくさんあってコストが掛からない。赤穂市は日本市水道が安いということをしており、それを維持しなければという意味で大変である。高砂市は値上げする準備をしている。全体的にコストが安い市町も、似合わなくなってきている。

事務局：13mmの口径で1月あたり20m³使った場合、上から23番目で、パターン①であれば3,051円となり、三田市ぐらいのレベルになる。朝来市の3,130円よりも少し安いぐらい。県平均よりも少し高くなる。

会長：平均的なレベルかなと思う。神戸市などがそんなに高くないのは、水資源があって、人が密集して住んでいるためで、結果、単価を下げることができる。丹波篠山市とかは、合併で面積が広くなり、人が点在しているので、どうしても単価が上がっていく。

事務局：パターン②であれば、朝来市より少し高いぐらい。

会長：同じぐらいの時期に料金の改定作業をしているので、最終的には平行して値上げしていく感じかなと思う。そういう意味では、豊岡市は、平均ぐらいの水準だと思う。

委員：豊岡市は中江さんがいろいろと寄付していただいたお陰で、水道は安くできていると思うが、一方で、古いものがあると、メンテとかで逆にお金が掛かるのではないか。

事務局：中江さんの寄付から100年が経過しているが、今でも使えて現存しているパイプがある。その後、人口も増えて、新しいものになってきている。中江さんが原資を入れていただいた分、かなり楽に事業を進めてくれた。

委員：年配の方の市民感情からすると、豊岡市は他の町より安くて当たり前だろうなと思ってしまう。

事務局：対象が当時の豊岡町、現在の豊岡市の市街地周辺だけなので、その後、八条が合併したりするなど、対象地域がだんだんと大きくなってきている。

会長：これだけの広域のまちでこの金額を維持しているというのは、相当な努力の賜物である。もっと値段が上がってもおかしくない。

会長：パターン①はなしにして、パターン①かパターン②で今後議論していく方向でいいか。パターン③から⑤では値上がりすぎる。一般的な家庭の方で367円ぐらい上がるのか、もしくは、464円ぐらい上がるのか。さらに検討しないといけない項目もあると思うので、もう少し詳細に議論していく。方向性としては、資産維持率を0.25%で考えることと、平行して、0.50%も数字を見ながら検討させていただくこととしたい。

委員：一つ確認だが、パターン①を中心に考えていくということだが、パターン②は考えないのか。

会長：パターン②も合わせて考える。

水道課から「総括原価決定後の流れについて」について、資料に基づき説明。
(質疑)

委員：メーター口径はどうやって決まっているのか。

事務局：水道を通す時に、市が通した本管から口径何ミリの管を自分の所に引っ張るのかということで決まってくる。たくさん使いたい時は、口径の大きい管を通す。それに合わせたメーターを取り付けるので、たくさん使われる方には負担も大きくなる。

会長：一般家庭ではどの口径になるのか。

事務局：13mmで、概ね全体の80%ぐらいを占めている。

委員：お店は20mmを使用している。

事務局：ビルなどは50mmが多い。水栓数が多く、同時使用が多ければ、大きな口径となる。

会長：基本料金と従量料金ではバランスが悪いという問題がある。その部分をどう考えていくかということ、また、水を使えば使うほど単価は高くなるのだが、その上がり幅をどれぐらいで納めていくか。市民生活に一番影響があるのは口径13mmだが、大きいところの値段を抑える方がいいのか、合わせて考えていく。いろいろと資料を出してもらいながら、相談していく。

会 長：分かりにくい内容があれば、事務局に来ていただくなどして説明してほしいと依頼しても構わない。分からないまま決めるのは良くないので、どんどん質問してほしい。

下水道課から、前回の審議会の内容で補足説明。

事務局：前回の審議会で、下水道の民営化について考えを聞かれたところだが、改めて確認した。下水道法第3条に、「公共下水道の設置、改築、修繕、維持その他の管理は、市町村が行うものとする」と明確に書いてあり、資産などを民間に譲り渡すということはできない。豊岡市では、維持管理など業者委託はしている。維持管理に加え、運営の一部を委託している自治体もあるが、市民の理解を得にくい実態もあり、下水道の民営化については、難しいと考えている。

会 長：あとは、広域で下水処理をするのかということだが、このあたりでは豊岡市が一番状況がいい。従って、但馬のためにみんな繋げるとなると、豊岡市民を犠牲にしないとという部分が出てくるので、広域化についても豊岡市の視点からは難しい。

5 今後の予定

事務局から、資料に基づき説明。

6 閉 会 (15時40分)

坂本副会長あいさつ